

小京都中村の歴史（その3）

一条教房の土佐下向と幡多荘直務（じきむ）支配

室町期にも一条家領幡多荘は存続した。公家の権力は衰えたとはいえ守護によって荘園からの年貢の運上が保障されていた時代には、荘園領主である一条家の当主が幡多荘まで下向することはありえなかった。

ところが応仁の乱（一四六七年）によって幕府の力が弱体化し、戦乱が拡大すると、地方の荘園から京都への年貢京上は途絶えた。

また、京都は荒廃し、一条家の人々も京都の一条邸が焼失し、奈良興福寺の大乗院院主であった教房の弟の尋尊をたよって疎開をしている。

地方からの年貢京上が途絶えた以上、当知行（年貢収納）を維持するためには、荘園領主自ら在地に赴き、直接荘園を経営する以外に方策は無かった。

幸い土佐は室町幕府管領の細川勝元の領国で比較的治安が安定し、領国への下向が可能であったため、細川氏被官（ひかん・家臣）で高岡荘の国人（こくじん）大平氏（土佐市宇佐）の便船によって、応仁二年（一四六八）九月二十六日、前関白一条教房は夫人や家司（けいし）、下僕（げぼく）等を伴って幡多荘の直務（じきむ）支配のため、土佐へ下向している。

これらの経過は尋尊の日記「大乗院寺社雑事記」（以下『雑』と表記する）の記事によって知ることができる。

宇佐から幡多荘への経路は記されていないが、幡多荘への到着の知らせは、幡多荘山田郷の中ノ坊より僧侶が奈良興福寺の尋尊の元まで手紙を持参している。（『雑』応仁二年閏十月六日条）平成十七年中村・宿毛高速道路の工事により発掘調査された坂本遺跡（市内八束）の寺院跡が香山寺の里坊「中ノ坊」であることから、教房一行は、沿岸伝いに下田から四万十川を遡上し、坂本の香山寺・里坊「中ノ坊」に落ち着いたのではないかと推定される。

そして、幡多荘の経済的な中心となっていた村落、中村に幡多館（幡多御所）を建設し、幡多荘の直務支配に着手している。（『雑』文明元年五月十二日条）

ところで、幡多御所については、土佐一条家没落の天正二年から十五年後の天正十七年（一五九〇）十月の長宗我部地検帳がその場所を知る手がかりとなる。

中村郷地検帳に記載がある「森山維摩堂床」は現在の一条神社の場所であり、御所は、森山の周辺に堀と土塀を廻らせた七反余（約二三〇〇坪）の広い敷地であったと推定される。

御所の北には、庶民の居住する市屋敷（いちやしき）が拡がり、立町、新町、上町等の町名があり、藍屋、紺屋などの屋号が職人の居住や、小目代給は町役人の屋敷を思わせる。これら室町後期中村の町並みは、長宗我部氏没落後は、山内氏によって近世の城下町として再編され、さらに近代に至っている。

一条氏時代の中村の景観については、『土佐の「小京都」中村 その歴史・町並み復元と史跡』（西南四国歴史文化研究会中村支部編平成一九年四月刊）など研究が進められている。しかし史料が限られていることから、今後考古学的な発掘調査等、小京都中村の歴史を解明するための調査・研究が期待される。